

資料4

母子保健と児童虐待との連携

市川市保健スポーツ部

保健センター健康支援課

松崎 順子

母子保健と 児童虐待との連携



東山魁夷記念館



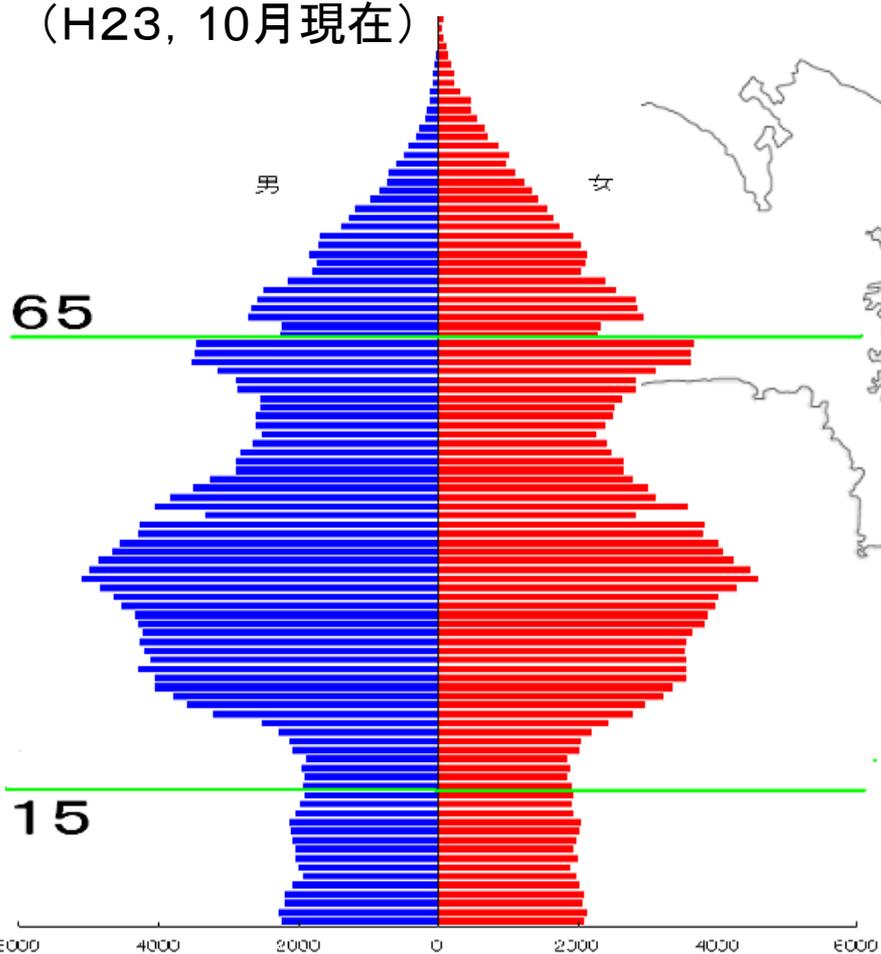
市川の梨の花

市川市保健スポーツ部
保健センター健康支援課
松崎 順子

市川市

東京に隣接する住宅都市

人口ピラミッド
(H23, 10月現在)



- ・ 人口 47万3,124人
(平成23年11月1日現在)
- ・ 面積 56.39 km²
(東西8Km 南北13Km)
- ・ 人口密度 8335人/km²
- 高齢化率 17.1%
- 出生数 4,718人 (H22)

梨畑や屋敷林など緑豊かな文教・住宅都市

地域特性

北部

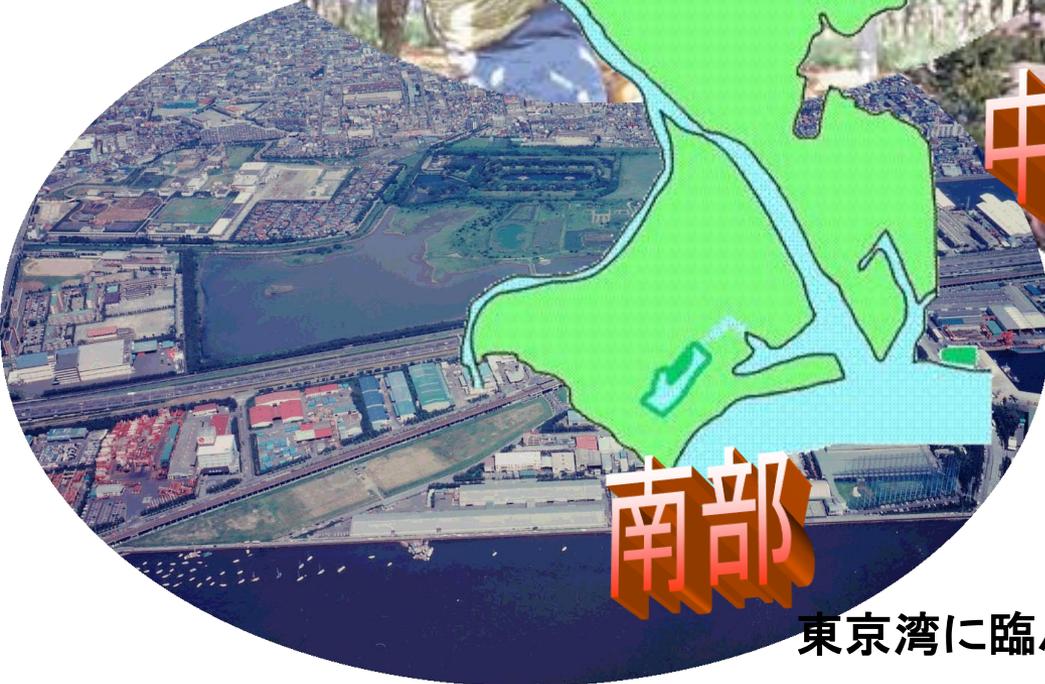


中部



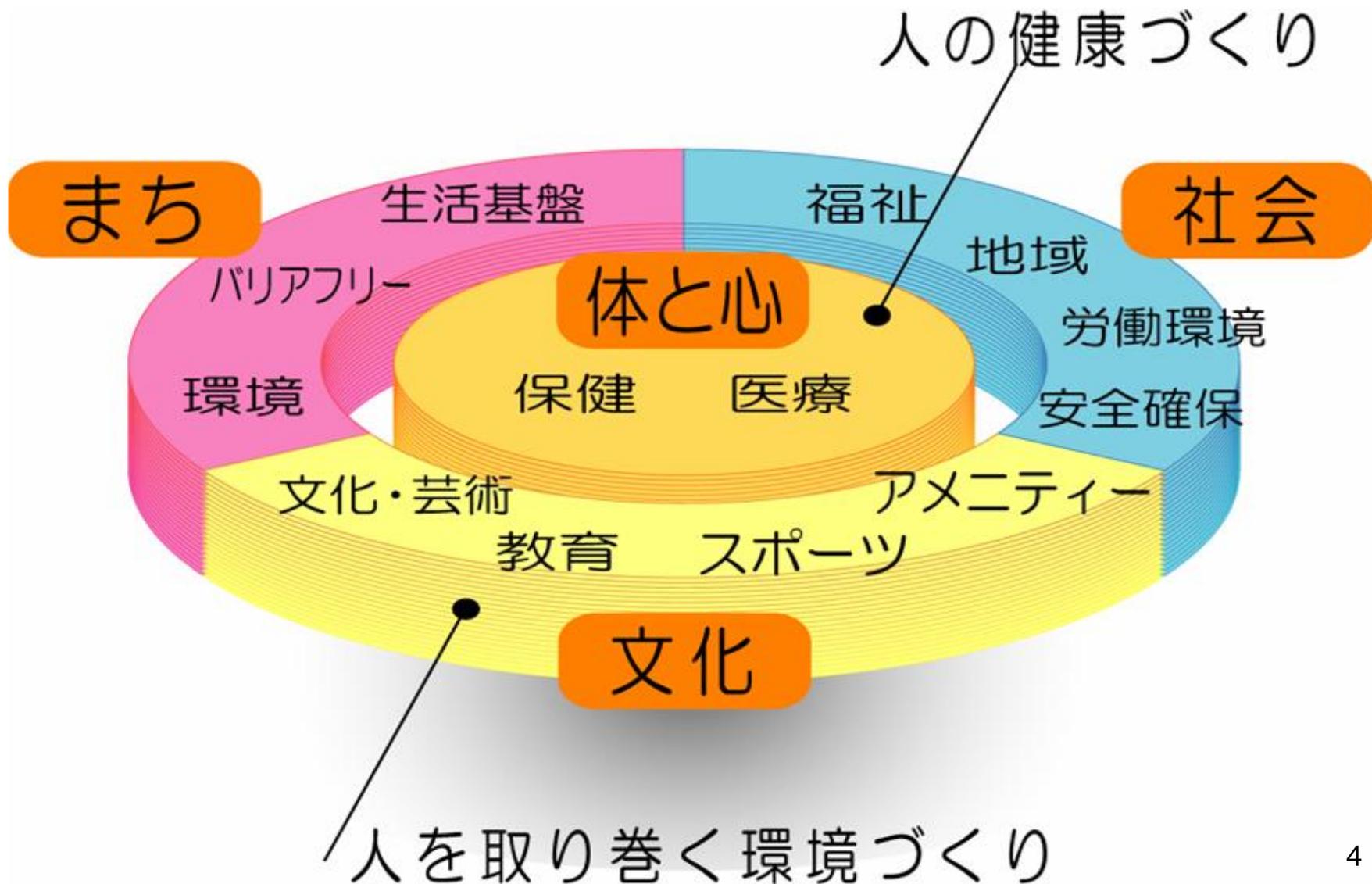
市役所を中心とした市街地

南部

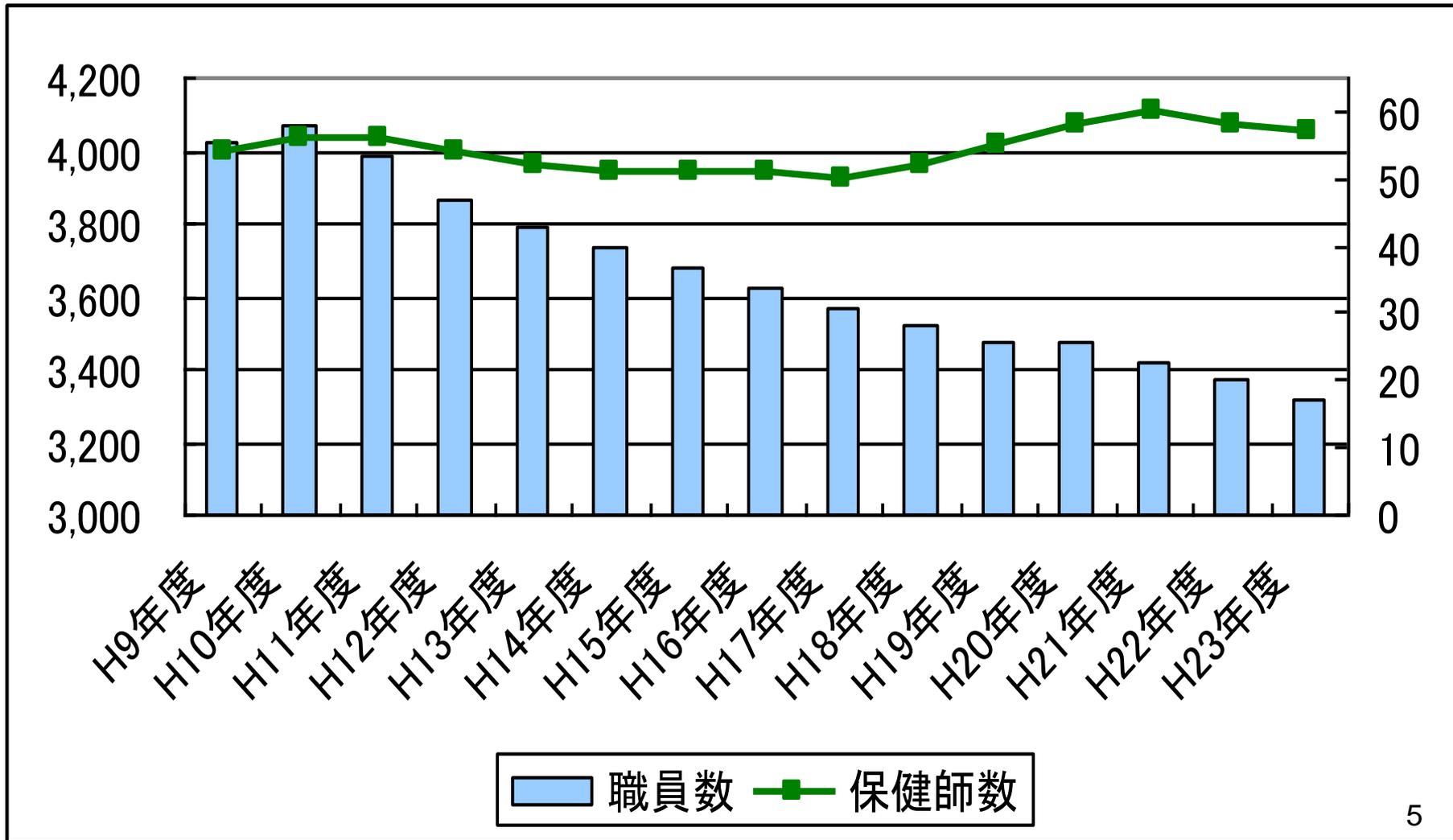


東京湾に臨んだ京葉工業地帯の一翼、
都会的な住宅都市

WHO健康都市 いちかわ



市川市職員数と保健師数 推移



市川市保健師配置 57人

H23年度

配属先		人数	うち管理職
総務部	職員課	2名	
福祉部長		1名	1名
福祉部	高齢者支援課	1名	
	介護保険課	2名	
	地域福祉支援課	6名	3名
	福祉事務所	1名	
こども部長		1名	1名
こども部	子育て支援課	3名	
	発達支援課	2名	1名
保健スポーツ部	保健センター健康支援課	35名	4名
	保健センター疾病予防課	3名	1名
合計		57名	11名

■平均年齢 35.7歳

■管理職率 19.3%

福祉部での経験

- 平成6年 高齢者保健福祉総合相談室開設
- 平成9年 在宅生活のケースマネジメントを開始
- 平成10年 行徳支所での開設
- 平成11年 保健医療福祉センターで
基幹型在宅介護支援センターの開設
(在宅介護支援センター統括)
- 平成12年 居宅介護支援事業所の開設
- 平成17年 地域包括支援センター開設準備

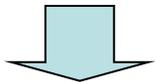
平成18年 保健部へ異動して

分散化による業務の変化の影響が大きかった

- 高齢者→ 福祉部（介護保険法）老人保健法の廃止
- こども→ こども部（児童福祉法・児童虐待防止法
・発達障害者支援法）
- 高齢者の医療の確保に関する法律→国民健康保険課

課題

- 母子保健 幼児健診や育児相談等の事業等に追われていた
- 成人保健 老人保健法・健康増進法の移行に整理されず
- 地区活動 個々の保健師の考えに左右されていた



子供・高齢者においても保健センターはどうあるべきか
福祉部とこども部との連携の悩んでいた

解決すべき課題は、皆で議論をして整理をしていった。

保健センター業務

健康支援課

- 母子保健
- 成人保健
- 地域保健
- 栄養改善
- 口腔保健
- 保健推進員
- 食生活改善推進員
- 心の健康支援
- 健康増進センター

疾病予防課

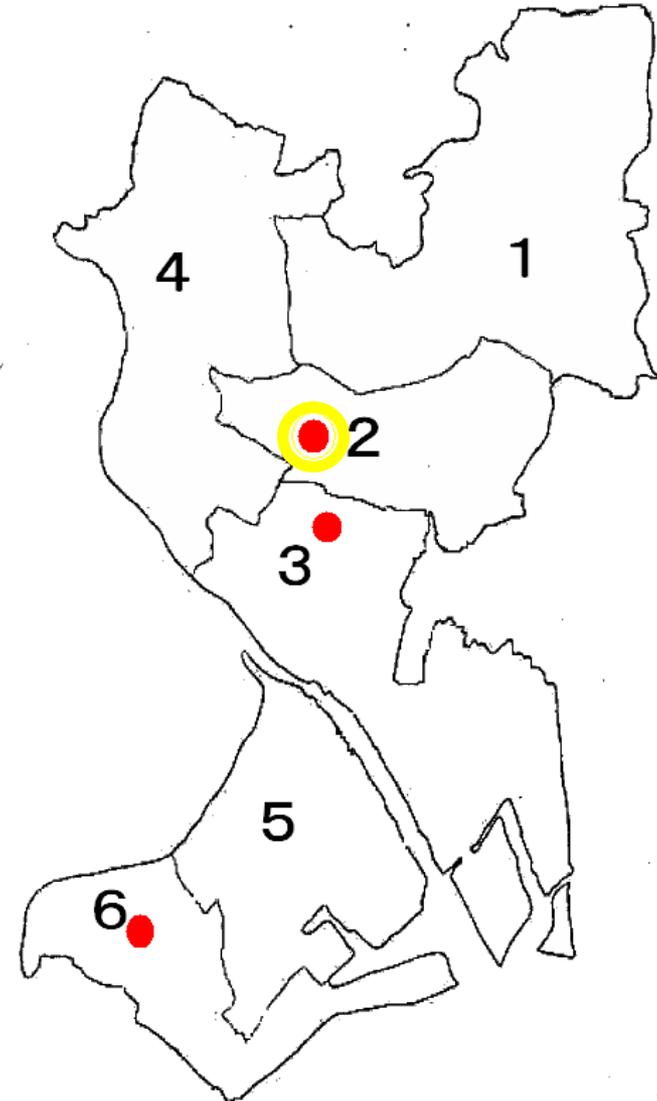
- 予防接種
- 特定健診
- 特定保健指導
- がん検診
- 結核その他感染症予防
- 急病診療所
- 休日歯科診療所

感染症や新型インフルエンザ対応、被災者支援を実施。

健康支援課 保健師業務

地区分担制と業務分担制を併用

- 1ブロック 成人訪問・健康教育
在宅医療に関すること
自殺対策事業
- 2ブロック 保健推進員に関すること
健康づくり支援事業
母子相談事業
- 3ブロック 1歳6ヶ月、3歳児健診
- 4ブロック 母子健康教育
妊婦乳児健診に関すること
母子訪問事業
- 5・6ブロック 南行徳地域の全体



当時の児童虐待の 解決法

- 事例発生に対して、個々の保健師がこども部、児童相談所、医療機関との連携をとりながら実施。
- 平成19年～「こんにちは赤ちゃん事業」は、（乳児家庭全戸訪問事業）昭和60年から保健推進員が生後3か月児に全戸訪問を実施していたので特別な対策を取っていなかった。

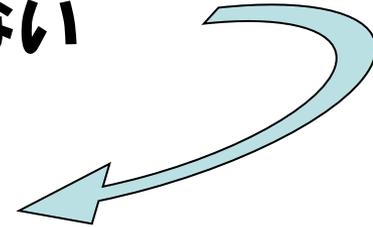
事件から学んだこと

平成19年10月 支援をしていた母親が生後2か月児を殺害
(ほか、3件の類似事件が頻発した)

死亡検証と裁判所に出向き原因究明を図った

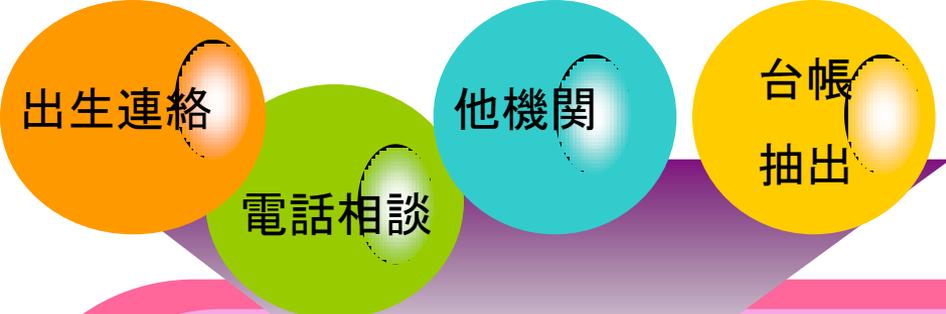
- 個々の保健師力量に頼ってはいは解決しない
- 保健センターで抱えてはいは解決しない

ケースカンファレンスの必要性がある
(介護保険制度からの学び)



- 解決策**
1. 母子保健支援体制の見直し
 2. 人員確保の予算要求
 3. 課内研修の必要性

支援体制



母子訪問事業

全戸対象

新生児・1～2か月児訪問

- ・助産師、保健師等による訪問
- ・育児支援・産後うつ病質問票

・要フォロー者の把握

個別支援会議

訪問が出来なかった場合

- ・3か月児保健推進員全戸訪問へ
- ・地区担保健師による家庭訪問

- A 緊急の医療受診
- B 地区担当保健師によるフォロー
- C 医師面接
- D 心理面接

ケース検討会

方向性を検討する

平成22年度実績

母と子の相談室 25人

個別支援会議 526人

継続支援 1,543人

把握数 4,661人

出生数 4,827人

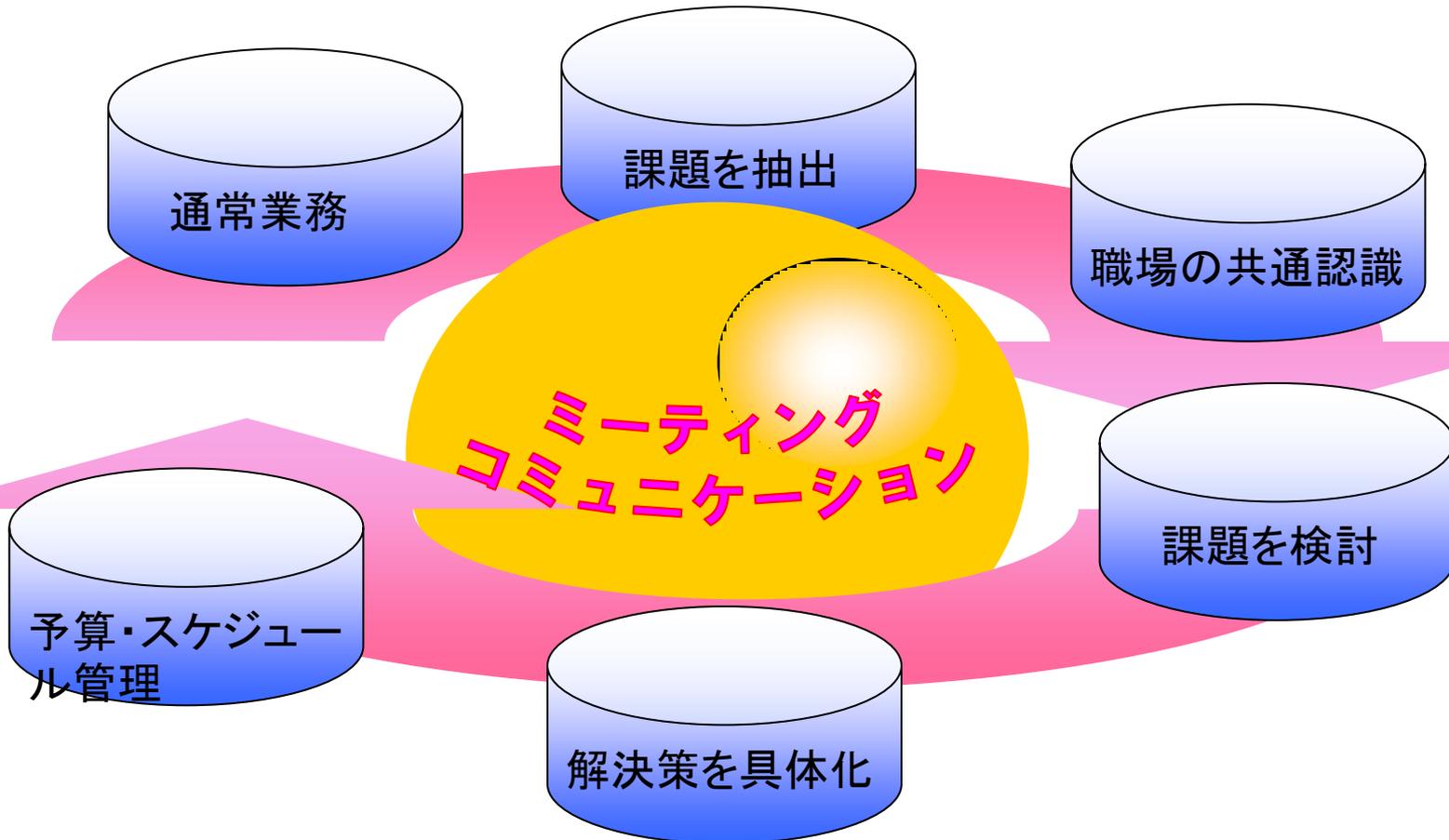
実績と役割

役割分担が明確になってきた

- ・個別支援会議において方針を決めこども部へつなぐ
- ・こども部との同行訪問
- ・必要な福祉サービスを早期に提供できる

虐待予防につながる

事業の評価と改善



このサイクルを実施するには職場におけるルール作り、

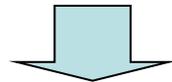
リーダーシップを取る人材育成が重要

保健センター（面の活動）

新生児訪問を拡大して母子ともに不安定な時期に専門職で全数訪問をすることは有効であり、幼児健診までつなげることができた。

こども部（点の活動）

効果的なつなげをすることで必要な対象者へ適切な福祉サービスの提供となる。



連携した児童虐待予防